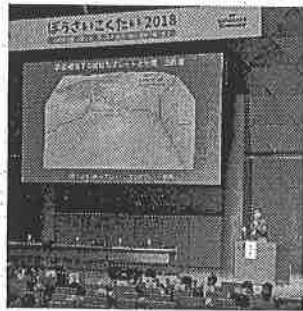


### 首都直下地震で起こりうる被害と対応紹介

防災学術連携体市民向けシンポ

政府が主催する「防災推進国民大会2018」の関連イベントとして13日、65の学術団体が構成する防災学術連携体が東京都江東区の東京国際展示場で「あな



前線、首都直下地震に備える」をテーマに市民向けシンポジウムを行った。写真。市民の防災意識を高めるためのイベントには子どもから大人までが参加し、首都直下地震が発生した場合に起こりうる被害と対応、事前の防災・減災対策などで各学術団体が日頃の研究成果や知見を披露した。冒頭、防災学術連携体代表幹事を務める古谷誠章日本建築学会会長は「各地で消防団、町内会や自治会、学校や職場で防災訓練や教育が続けられていると思う。このシンポジウムを通じて最新の防災科学の知識を吸収し、地域の防災力の強化に役立ててほしい。災

害による危険を正しく知り、正しい行動をとってもらいたい」と述べた。

続いて地盤工学会の橋本隆雄国土館大教授が「首都直下地震による液状化被害」をテーマに講演し、「地方自治体が公表している液状化マップ、ハザードマップを見て、自らが住んでいる地域の状況を把握し、危険な場合は周辺の人々や地域を含めた対策を考えていくことが大切だ」と話した。土木学会の庄司学筑波大准教授は「地震が起こると橋梁、道路、鉄道、港湾、電気、上下水道、ガスなどさまざまなインフラ機能が低下する。あらかじめ被害を推計し、早期の対策を行い、復旧の効率化を図る取り組みが大事になる」と説いた。日本建築学会の和田章東京工業大名誉教授は「建築基準法で定められる建物の耐震設計とは、『人の命を守る』という最低限の性能を担保するが、建物自体、人々の財産までを守るようにはなっていない。被災後に暮らし続けることは難しい建物も多い。耐震、免震、制震などの構造を持ったよりよい建物をつくるのが重要になる」と説明した。